

れいわ がつ くやくしよ
令和8年度4月から区役所における
 しゅわつうやくしや きんむたいせい か
手話通訳者の勤務体制が変わります

せっちしゅわつうやくしや
○設置手話通訳者とは

くやくしよ しえんか しゅわつうやくしや せっちしゅわつうやくしや
 区役所の支援課にいる手話通訳者を、設置手話通訳者といいます。

えんかくしゅわつうやく
○遠隔手話通訳とは

せっちしゅわつうやくしや ひ くやくしよ しよう ほか くやくしよ
 設置手話通訳者がいない日に、区役所にあるタブレットを使用して、他の区役所に
 いる手話通訳者につないで手話通訳をします。



- ・ 利用時間 りようじかん ごぜん じから ごご 4 じまで（12 時から午後 1 時までは除く）
- ・ 利用料 りよう りよう むりよう 無料

しゅわつうやくしや きんむはいちひよう
手話通訳者 勤務配置表

	月	火	水	木	金
西 区		遠隔	遠隔		
北 区	遠隔				
大宮区			遠隔		遠隔
見沼区				遠隔	
中央区	遠隔		遠隔		
桜 区	遠隔			遠隔	
浦和区		遠隔		遠隔	
南 区					遠隔
緑 区	遠隔	遠隔		遠隔	
岩槻区		遠隔			遠隔